

## 花のまちづくり推進事業

公園や街路などの公共的な場所や多くの市民が観賞できる場所に花壇などの設置や、花の育成・管理を行う団体に花苗を配布します。

●**対象** 市内で活動する5人以上の団体で、営利を目的としないもの

●**申込期間** 4月5日(月)～16日(金)

●**申込方法** 申請書に団体名、代表者、花を植える場所・面積を記入し、位置図を添えて、くらしいきいき課へ提出。

申請書はくらしいきいき課か市ホームページから取得できます。

●**選定方法** 現地確認後、審査して、事業の選定と配布本数を決定。

●**配布する花苗の種類・本数**

メランポディウム、マリーゴールド、ポーチュラカ、サルビア、ブルーサルビア(計1万4千本)

※応募多数の場合は、本数などを調整します。

●**配布期間** 5月末

●**注意事項** 花植え後、①実績報告書②植える直前(更地の状態)の写真③作業中の写真④植えた後の写真を提出してください(写真はデータ可)。

圃くらしいきいき課地域協働係 ☎ 57-7163

## 市民活動補償制度

地域社会活動などの市民活動を安心して行えるように、万が一の事故やけがが起きた場合はご活用ください。

補償内容など詳しくは問い合わせください。

●**保険が適用されるもの**

・市民活動の指導者・スタッフ・参加者がけがをした場合

・指導者やスタッフなどが、市民活動中に他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことで、法律上の賠償責任を負ったりする場合

※病気などは対象外ですが、活動に伴う熱中症や食中毒は対象になります。

●**対象** 5人以上の市民から自主的に構成された営利を目的としない市民活動団体(地区協議会、元気づくり委員会、自治会、ボランティア団体など)で、規約などを定めている団体

●**対象の活動** 市民活動団体が行う継続的または計画的な公益性のある活動(除草活動、祭りなどのイベント、高齢者や障がい者などの支援活動、レクリエーション大会など)

※スポーツ活動の参加者は対象になりません。

●**対象外の活動** 市や学校管理下での活動、職務として報酬を得て従事している活動など

●**申込方法** 事故発生後30日以内に必要書類などをくらしいきいき課へ提出。市が加入して保険料を支払いますので、事前の加入や登録手続きは不要です。

圃くらしいきいき課地域協働係

☎ 57-7163

# いきいきとした暮らしを応援します 市民活動掲示板

## おもやい市民花壇の会 ボランティア募集

市浄化センター横のおもやい市民花壇では、きれいなバラを咲かせるために、ボランティア会員の皆さんが除草、剪定、施肥や消毒などを定期的に行っています。

愛情を込めて育てられているバラは、毎年春と秋に美しい花を咲かせます。会員の皆さんと一緒にきれいなバラを咲かせてみませんか?

●**活動日** 毎週木曜の午前中

(バラの剪定や除草作業など)

●**年会費** 千円(保険代含む)

※バラの花は5月の連休が見頃です。ぜひバラ園へお越しください。

圃くらしいきいき課

地域協働係

☎ 57-7163



## 岩本橋鯉のぼり掲揚

大小さまざまな鯉のぼり・矢旗が岩本橋周辺をはためく姿を見てみませんか。

●**期間** 5月5日(水・祝)まで

●**場所** 岩本橋周辺  
圃くらしいきいき課  
地域協働係

☎ 57-7163



## さくら農園入園者募集

気軽な農業体験を通して、安心安全で新鮮な野菜作りをしてみませんか。

●**場所** さくら農園(一部2215)

●**対象** 市内に住む人か、市内に勤務する人。

※農業従事者を除く

●**定員** 先着5区画(1区画50㎡ほど)

●**年会費** 5千円

※苗、肥料、農具は各自負担。

※耕うん機、石灰は貸出有り。

圃桜山げんきかい 満平

☎ 090-8225-6260



## 第5回あらお花風景写真コンテスト



入選者には素敵なプレゼントもあります。

●**テーマ** 市内にある庭・花壇・プランターの写真

●**作品要件**

・令和2年9月1日～令和3年8月31日の間に市内で撮影されたもの。

・応募者自身か応募者が所属する団体で管理する場所の写真であること。

・サイズは2L判で、カラー・モノクロはどちらでも可。ただし、極端な加工は不可。

●**応募期間** 4月1日(休)～8月31日(火)

●**応募方法**

①プリントして応募…応募用紙に記入し、作品の裏に貼って、くらしいきいき課へ郵送か持参

②データでの応募…USBメモリ、SDカード、

DVD、CDのいずれかにデータを入れ、くらしいきいき課へ持参

●**注意事項**

・応募用紙は、市内の公共施設か市ホームページから取得できます。

・応募された作品は返却しません。

・応募者と被写体やその関係者などとの間で、紛争・損害が生じたとき、市は一切の責任を負いません。

・写真の現像・プリント、応募などに係る費用は応募者の負担とします。

・その他の注意事項はお問い合わせください。

圃くらしいきいき課地域協働係

〒864-8686(住所不要) ☎ 57-7163

## 地域づくり推進委員会委員募集

「協働のまちづくり」を推進するための荒尾市地域づくり推進委員会の委員を募集します。

●**主な活動** 年1～2回程度開催する推進会議に出席し、協働のまちづくり推進に関する取り組みの審議などを行う

●**応募資格** 市内に住むか勤務している20歳以上の人で、地域づくりに関心があり、平日の会議に参加できる人

●**募集人数** 1人

●**応募方法** 履歴書にこれまでの地域活動などを記載して、くらしいきいき課に提出

●**応募締切** 4月30日(金)

圃くらしいきいき課

地域協働係

☎ 57-7163



## コミュニティ備品の貸し出し

地区協議会、元気づくり委員会、自治会などの市民活動団体がコミュニティ活動で使用できる音響機材・組立式ステージ・羽釜などの備品を貸し出します。営利目的での使用はできません。

●**貸出料** 無料(受取・運搬・組立・返却は使用団体で実施)

●**申込方法** 事前に申請書をくらしいきいき課へ提出。申請書は市ホームページからも取得できます。

圃くらしいきいき課地域協働係 ☎ 57-7163

